

2016年3月22日

大会運営に関する改善策について

(公社) 日本気象学会理事会

1. はじめに

第38期理事会では、大会（春季並びに秋季）の運営に関する改善策について、理事会・支部長会議・講演企画委員会・企画調整委員会ワーキンググループ等で、慎重に検討を行ってきました（第38期第1回～第3回支部長会議議事概要：「天気」2015年5月号，8月号，2016年3月号）。また、「天気」2015年11月号に改善案を掲載し、会員の皆様からの意見を募集いたしました。さらに、寄せられましたご意見等への回答も掲載しています（「天気」2016年3月号）。

改善策に関しては、2016年3月4日に開催した第38期第4回支部長会議において、最終的な検討を行い、理事会として「2. 大会運営改善策」に示す改善策を決定しました。

なお、大会運営の改善に関しては、

- ① 後々まで影響の残る関連事項も多く含まれるため、拙速を避ける必要があること、
 - ② 2017年札幌大会は1.5年後に迫っていることから、早急に改善策を取りまとめる必要があること、
 - ③ 大会運営の改善に関しては、別途、支部長会議並びに理事会等で検討を行っている学会運営に関する中期課題とも密接に関係すること、
- 等を勘案し、改善策については暫定として実施します。

また、2017年度からの改善策実施後の大会運営状況や、学会運営に関する中期課題の検討状況等を見つつ、適宜、見直しを行うこととします。

2. 大会運営改善策

2.1 大会運営形態

① 大会規模

大会規模については、現行の秋季大会の規模（3日間×4会場）より多い枠数（4日間×4会場，あるいは3日間×5会場）を確保することとします。2017年度秋季大会（札幌）においては、4日間4会場とします。改善後の秋季大会において上記の枠数が確保できない状況が生じた場合は、各支部の判断によって、運営等で工夫することとします。

なお、春季大会については、現行と同規模とします。

② 発表資格等

講演者については、原則として学会員とします。ただし、スペシャル・セッション等については、会員外の講演を認めます^(註1)。

なお、1人当たりの発表件数の制限等については、現在の条件を引き続き適用します。

③ 参加費

聴講者の参加費について、会員・非会員の区別を導入します。

具体的には、以下の額とします。

- ・聴講者（学会員）：現行と同額（前納3000円・当日4000円）
- ・聴講者（非会員）：現行3000円→前納5000円・当日6000円

なお、講演者については、現行と同額（講演者A：8000円、講演者B：5000円）とします。

④ 大会事務局業務

支部の負担を軽減し、安定的に秋季大会を実施するため、大会事務局業務の一部外注化を実施します。2017年札幌大会については、支部において外注業務の内容等を調整します。

また、今後の大会事務局業務の外注化のあり方については、引き続き理事会・支部長会議等で検討を行い、その結果を学会運営の中期課題の中間報告に反映します。

2.2 実施時期

新しい大会運営方式の導入は、2017年度からとします。従って、発表資格の変更（原則学会員）、並びに聴講者の参加費の改定については2017年度春季大会から、大会規模の変更については2017年度秋季大会（札幌）からとなります。

3. その他

3.1 予稿集の電子化

予稿集の電子化については、大会運営の改善策の実施と同時、あるいはそれ以前の時期に実施します。

3.2 総会・シンポジウム等の運営について

大会実行委員会・講演企画委員会・学会事務局等の関係者が緊密に連携し、現在以上に効率的に運営が出来るように図ります。

3.3 その他の大会運営事項

大会運営に関する細目的な事項については、大会実行委員会と学会事務局が、より一層緊密に連携し、改善を図ります。

4. 学会運営の中期課題^(注2)

学会運営の中期課題については支部長会議並びに理事会等で検討を行い、検討結果については、適宜会員に報告すると共に、会員の皆様の意見を伺います。

(注1) スペシャル・セッションにおける会員外の講演については運営の実績を見て、コンピーナーの要請がある場合にのみ認める等の厳格化を行うことも検討します。

併せて、スペシャル・セッションの実情、さらにはスペシャル・セッションと専門分科会のあり方について、早急に関係委員会等で検討を行います。

(注2) 現在以下の課題について関係の会合等で検討を実施中です。

学会費改定、会員増加対策、大会のあり方、大会運営、本部並びに支部事務局体制、気象庁との関係強化